

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和7年度第3回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会		
開催日時	令和8年2月20日(金) 14:00 ~ 15:00		
開催場所	川口市立青木会館 3階 会議室A		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>◎稲垣具志委員 ○吉田好子委員 片倉卓委員 齊藤徹委員 小菅透委員 増渕洋一郎委員 小田原道弥委員 北園政昭委員 齊藤秀貴委員 高場厚委員 田代偉央委員 高山文子委員 佐野公紀委員 深田将彦委員* (*代理出席者)</p> <p>団体：NPO法人ともに生きる会 一般社団法人コンパス娘息子代行サービス</p> <p>事務局：蕨市福祉総務課 向田補佐、遠藤主事 戸田市福祉保健センター 武藤主事 川口市福祉総務課 森岡理事、大橋補佐、大川主任、八木主事</p>		
次回開催予定日	未定		
問い合わせ先	川口市福祉部福祉総務課庶務係 大川・八木 ☎ 048-259-7929 ✉ 083.01000@city.kawaguchi.saitama.jp		
会議記録	発言記録 ・ 要約	要約した理由	会議記録の公開に関する取扱い要領第5条第2項(3)による。
協議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 あ い さ つ</p> <p>3 議 題</p> <p>(1) 旅客の範囲の拡大の変更について (2) 登録団体の更新申請について (3) 軽微な事項の変更等について (4) その他</p> <p>4 閉 会</p>		
協議結果	全ての議題について承認された。		

項目	説明者	内 容
1 開会	事務局	<p>～事務局挨拶～</p> <p>会議録作成のため、録音することの了承を得る。 資料について、個人情報を含むため会議終了後に回収する旨、 了承を得る。</p> <p>要綱第8条第2項により委員の過半数以上の出席により会議 の成立を報告する。 配布資料の確認。 遠藤委員から高場委員へ人事異動に伴い交代の旨報告。 林委員の代理として、深田様ご出席の旨報告する。</p> <p>議題（1）と議題（2）で協議予定であった特定非営利活動法 人ビーバーが急遽ご欠席の旨報告する。</p>
2 会長挨拶	会長	～会長挨拶～
3 議題	<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事業者</p> <p>会長</p> <p>会長</p> <p>事業者</p>	<p>議題（1）旅客の範囲の拡大の変更について 議題（2）登録団体の更新申請について</p> <p>一般社団法人コンパス娘息子代行サービス入室</p> <p>一般社団法人コンパス娘息子代行サービス ～事務局説明～</p> <p>事業者さんから何か補足等はあるか。</p> <p>旅客の範囲の拡大「へ」の登録について、南部地区では現在依 頼はないが、さいたま市、春日部市で依頼があり、先日の春日部 市の協議会で県の委員さんから南部地区協議会でも申請するよ うに依頼があったため、今回申請となった。</p> <p>委員の皆様より質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p> <p>旅客の範囲の拡大「へ」については、どのような方で何名いる のか。</p> <p>事業対象者であり、基本的には1人で行ける方が多いが、介護 保険認定の申請で、区分変更をかけた際に申請の関係からご自身 で行けなくなってしまい、事業対象者になってしまう方がいる。 このような方は1人で乗車できない方も多い。現状該当の方がい らっしゃる地区もあるが、いらっしゃらない地区では今後柔軟に</p>

	<p>対応できるように申請した。 また、人数については、さいたま市で2名、春日部市で2名である。</p>
会長	<p>今後南部地区でもご依頼がある可能性があるということで理解した。</p>
事務局	<p>別事業所でデイサービスを経営しており、現状事業対象者はいないが、今後ケアマネージャーさんや別事業のデイサービスで利用者が増えた際に希望があれば対応を考えていきたい。</p>
会長	<p>他に質問や意見がなければ協議成立でよいか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>異議なしと認め協議成立とする。</p>
	<p>～一般社団法人コンパス娘息子代行サービス退室、 NPO 法人ともに生きる会入室～</p>
事務局	<p>NPO 法人ともに生きる会 ～事務局説明～</p>
会長	<p>事業者さんから何か補足等はあるか。</p>
事業者	<p>特になし。</p>
会長	<p>委員の皆様より質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p>
委員	<p>P140 の車検証で有効期間満了が令和8年2月25日であるが、車検は受けているか。</p>
事業者	<p>所有者が失念しており、有効期間満了までに完了するよう急いで手配している。</p>
委員	<p>まだ車検を受けていないということか。</p>
事業者	<p>今週末に完了予定である。</p>
会長	<p>有効期間満了までに完了は問題ないか。</p>
事業者	<p>ギリギリだが予約済であるため、問題ない。</p>

会長	理解した。 今後も少し気を付けて確認をしていただきたい。
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	対価がかなり安いと感じるが、成り立つのか。 また、運転手にはそれなりの給与が支払われているのか。
事業者	生活サポートと併用している方が利用者さんで多いため成り立っているが、対価の部分だけで見ると事業としては難しい。
委員	個人的な意見にはなるが、福祉だから安くするのは異なっているのではないか。サービスを受けている以上はそれなりの対価を支払う必要があるのではないかと考えているため、もう少し収受する対価を上げてもいいのではと考える。事業所として経営が続いていくためには、必要ではないか。
事業者	生活サポートと併用であれば、成り立つので問題ない。
会長	他の協議会に参加する機会があるが、収受する対価を上げてきている事業者が多い。 ただ、地域で利用される方々も異なるため、今後見直すことも考えられるが、今回は変更なしで更新申請ということである。
委員	タクシー料金には利益も含まれており、降車した時点から次のお客さんを乗せることができ効率も良いが、福祉有償運送は事情も異なっているため、どのような現状なのか確認をした。
会長	福祉有償運送とタクシーの経営の考え方は異なるが、参考になるところがあるため、今後の検討にしていきたい。
会長	他に質問や意見がなければ協議成立でよいか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。 ～NPO 法人とともに生きる会退室～
会長	議題（3）軽微な事項の変更等について 事務局へ説明を求める。
事務局	～事務局説明～

会長	P3の名称「さんごじゅうご」とはなにか。
事務局	事業所のお名前である。
会長	P2とP3、P6とP7の書類の記載が異なっても問題ないのか。
事務局	確認不足である。申請法人名に修正をするように依頼をする。
会長	P6の車両一覧の1行目の所有者名と使用者名が法人名となっているが問題ないのか。
事務局	空色表紙P134の自動車検査証記録事項の使用者の氏名又は名称、所有者の氏名又は名称が法人名となっているため、問題ない。
会長	理解した。
会長	上記指摘内容の申請法人名のみ確認をお願いします。
会長	他に質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員一同	異議なし
会長	本件は報告事項により、これをもって確認とし、承認する。
会長	議題（4）その他について事務局に説明を求める。
事務局	特定非営利活動法人悠々いい旅 ～対価の誤徴収の返金状況について説明～
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
会長	このペースで問題ないのか。
事務局	返金が全然進んでいないため、今年度中には返金計画の作成等を考えている。
会長	返金にかなりの時間を要しているということか。
事務局	返金を開始したのは今年からではあるが、半年間で今回報告した件数である。

6 閉会	会長	以前事務局にて確認をしていただいた再発防止策等について、履行され続けているのか心配になるが、この点については事務局で確認をされているか。
	事務局	確認をしている。 事業者と定期的に面談をし、返金状況について確認を行い、コンタクトはとり続けている状況である。
	会長	一番気になっていたのは個人情報の取扱いであるため、引き続き対応をお願いしたい。その他意見等無いか。
	委員一同	意見なし。
	会長	本件については、今後も川口市が対応を行うのか。
	事務局	これからの協議にはなるが、事務局市である蕨市に引き継ぐ予定である。
	会長	しっかりと引き継いでいただきたい。
	事務局	今年度、本協議会で協議すべき案件については、本日ですべて終了する予定だったが、急遽ご欠席となった法人については、引き続き事務局で調整していく。 来年度の事務局は蕨市である。新しい委員の選任依頼や協議会日程については、詳細が決まり次第、蕨市から連絡する。
	会長	本日予定していた案件は全て終了した。進行を事務局へ返す。
	事務局	以上で令和7年度第3回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会を閉会とする。